

児童の安全確保についてのお願い

1 登下校について

(1) 児童の登校の時間は8：10～8：25です。8：10にならないと北門・西東各昇降口は開きません。

(今年度から西門は常時施錠します。西門から登校の児童は北門から登校します。)

(2) 児童登校後8：25に正門、北門を閉めます。(北門は施錠します。)

(3) 事情により遅れて登校したり早退したりする時には、保護者付き添いのもとに、正門を使用して下さい。

(4) 下校時は正門と北門を使用します。門の開閉を行う教職員が児童の下校を見届け、時間になったら再び北門を施錠します。

(5) 登下校は決められた通学路を通るようにお願いいたします。通学路を通らないで万が一けがや事故にあった場合は日本体育・学校健康センター見舞金の対象外となります。

2 来校者・名札について

(1) 保護者用名札を家庭数でお配りいたします。来校の際は必ず持参してください。6年生の保護者については、学年末に学校の方へ返却していただきます。

毎年始めに保護者カードの有無を確認致します。紛失されてしまった方は、再発行届を書いていただきます。

(2) 平常時の来校時(児童の忘れ物を届けに来た時、担任に用事があるときなど)は職員玄関のインターホンで職員室を呼び出し鍵を開けてもらってください。(今年度からオートロックになりました)保護者カードを忘れた場合は、校長室前にあるホワイトボードに、児童氏名・学年・組・用件を記入し、横にあるケースの中に来校者用名札がありますのでそれを着用して下さい。用件終了後ホワイトボードに記入した内容を消してからお帰りください。来校時も帰りも職員室にいる職員に一声かして下さい。

(3) PTA 活動で来校される方は、PTA 指定の名札をつけます。

(4) 児童の完全下校後、全ての入り口を施錠します。来校者はインターホンで職員室に連絡し、許可を受けてから入校して下さい。

3 非常時の児童引き取りについて

(1) 非常時は、保護者又は親族による児童の引き取りを原則とします。

(2) 非常時は保護者が学校に引き取りに来ていただくことを原則としますが、下校時刻が

近く安全に下校できると学校長が判断した場合は集団下校となる場合もあります。

4 その他

(1) 学級活動・委員会活動・部活動などの理由により放課後、児童を残留させる場合は、保護者の了解を得ると共に、内容や場所・人数・時刻等を明らかにしておき、責任をもって帰宅させることとなっています。

(2) 放課後、忘れ物を取りに来た児童は正門から入り、職員玄関のインターホンを使ってその旨を職員に伝えるようにして下さい。用件が済んだら必ず職員室により挨拶してから帰して下さい。

(3) 今年度は防犯訓練を数回実施いたします。不審者が侵入した場合に落ち着いた対応や避難ができるようにしていきます。

(4) 校外委員を中心に保護者による学区内の防犯パトロールを行っています。今年も実施いたしますのでご協力よろしく願いいたします。

(5) 授業参観、懇談会など人の出入りが多いときは職員玄関横入り口のみを使用し、受付を設けます。保護者カードを忘れた方には受付にて必要事項を記入後、カードを貸し出します。